

《単位互換提供科目詳細（シラバス）》

* 科目 No.	1809
----------	------

科目概要記入欄

1. 開設大学名	広島修道大学		科目開講 キャンパス	広島修道大学		
2. 科目名	正式科目名	法律基礎B（民事裁判のしくみ）			クラス名	
	副題				配当年次	1・2・3・4
	旧科目名				受入学年	2・3・4
	学問分野	番号	21	名称	法学	
	サテライトで開講される科目の科目群			A群	B群	
3. 担当教員名	豊田 博昭					
4. 単位数	2単位		5. 開講学期	前期		
6. 開講期間 曜日・時間	2017年4月10日（月）～2017年7月31日（月） 月曜日 10:45～12:15					
個別開講日	1回目 4/10	2回目 4/17	3回目 4/24	4回目 5/1	5回目 5/8	6回目 5/15
	7回目 5/22	8回目 5/29	9回目 6/12	10回目 6/19	11回目 6/26	12回目 7/3
	13回目 7/10	14回目 7/17	15回目 7/24		試験日	7/31
7. 基礎知識の有無	②. 「基礎知識を必要としない科目」					
8. 募集人数 (総授業定員)	若干名 (人)		9. 定員超過時の 選考方法	書類選考		
10. 科目内容・ 授業計画	<p>テレビや新聞でさまざまな「民事裁判」が報じられます。民事裁判とはどのようなものか、最近の具体的な民事裁判のケースを用いて、民事裁判の仕組みやそのはたらきを勉強します。全体的な授業計画は以下のように考えていますが、授業の進行とともに変更の余地はあります。ご承知下さい。中間試験は前半終了時、全体終了直前の頃を予定しています。</p> <p>1 民事裁判とはどのようなものか。 民事裁判の種類とはたらき、憲法と民事裁判</p> <p>2 民事法の世界 実体法と訴訟法、行為規範と裁判規範、法的三段論法</p> <p>3 民事事件の解決 当事者の合意による解決と裁判所の法による解決、特別なタイプの民事裁判</p> <p>4-5 民事裁判の基本構造(2回) 民事保全手続・判決手続・民事執行手続を概観する。 原告の訴えの提起から裁判所の判決までの判決手続を概観する。 裁判所と当事者、訴えと請求、裁判所の口頭弁論の実施、民事訴訟の基本原則、裁判所の証拠調べと事実認定、裁判所の終局判決、終局判決の拘束力、上訴と再審</p> <p>6-14 最近の民事裁判から(7回) 土地・建物の取引関係と民事裁判、お金の貸借関係と民事裁判 事故に関する民事裁判、家族生活と民事裁判、専門知識が必要な民事裁判 当事者の枠をこえて社会的な影響力のある民事裁判</p> <p>15 まとめ 現代社会における民事裁判制度の役割</p>					
11. 試験・評価方法	主として学期末に実施する筆記試験の点数で評価します(60パーセント)。平常点40パーセントとして、中間試験(2回予定)、出欠状況をそれに加えて、判定します。					
12. 別途負担費用						
13. その他特記事項	携帯型の小型の六法を準備して下さい。出版社は問いません。					
14. サテライト科目の 社会人受講について	科目等履修生(単位付与)として受け入れ				可	否
	聴講生(単位認定不要)として受け入れ				可	否